

受益者のみなさま

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

「イーストスプリング・インド株式オープン」
運用管理費用（信託報酬等）の記載変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「イーストスプリング・インド株式オープン」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、下記のとおり運用管理費用（信託報酬等）の記載変更を行いますので、お知らせ申し上げます。

なお、当ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、一切変更はございません。また、実質的な負担につきましても従来から変わるものではありません。

本件の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

<変更内容>

投資対象ファンドでの費用記載の変更を受けて、運用管理費用（信託報酬等）の実質的な負担（①＋②）を「年率1.9497%（上限）（税込）」から「年率1.9497%程度（税込）」に表記を変更いたします。

以下、交付目論見書のファンドの費用（10ページ）の変更部分を抜粋しております。下線部分を「上限」から「程度」に変更いたします。

《変更後》

手続き・手数料<ファンドの費用>の「投資者が信託財産で間接的に負担する費用」

運用管理費用 （信託報酬等）	当ファンド①	純資産総額に対して年率 1.3497%（税抜 1.227%） （略） ＜当ファンド①の配分＞	
		委託会社	年率 0.5500%（税抜 0.500%）
		販売会社	年率 0.7700%（税抜 0.700%）
		受託会社	年率 0.0297%（税抜 0.027%）
	投資対象とする投資信託証券②	年率 0.60% <u>程度</u>	
	実質的な負担（①＋②）	年率 1.9497%<u>程度</u>（税込）	

交付目論見書 4 ページに記載される＜追加的記載事項＞の投資対象ファンドの概要部分の管理報酬においても下線部分を「上限」から「程度」に変更いたします。また、その他の費用・手数料についてもより詳細に開示いたします。

ファンド名	イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド	
（略）	（略）	
申込手数料	ありません。	
運用報酬	（純資産額50百万米ドル以下の部分）	年率0.35%
	（純資産額50百万米ドル超の部分）	年率0.30%
管理報酬	年率0.25% <u>程度</u>	
その他の費用・手数料	<u>有価証券売買時の売買委託手数料、現地税務代理人費用等がかかります。</u>	

<変更理由>

投資対象ファンドの管理報酬の中には固定額が定められているものもあり、純資産総額が大幅に減少した場合には上記の料率を上回る可能性があるため、「上限」としていた記載を「程度」に変更することとしました。

なお、今回「上限」から「程度」へ変更することにより、実質的に受益者の皆様が負担する費用に影響が生じるものではありません。また、管理報酬の過去実績値においてこれまで上限を超えたことはなく、今後も決められている管理報酬（年率）をもとに運営してまいります。

<変更日>

2021年12月24日

以 上